平成２４年（フ）第６３号
愛媛県宇和島市津島町下畑地甲984番地
債務者　坂本　信二
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第３６９号
福岡市中央区桜坂１丁目２番35号
債務者　廣田　桂三
1　決定年月日時　平成24年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲木　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１１５３号
福岡県春日市白水ヶ丘４丁目146番地中央ビル504号
債務者　辻本ひとみ
1　決定年月日時　平成24年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１２４１号
福岡市南区長丘１丁目６番23―501号
債務者　木下　雅知
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１５２６号
福岡市城南区鳥飼７丁目35番612号
債務者　林　　廣光
1　決定年月日時　平成24年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　信裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１５３４号
福岡市東区多の津５丁目23番３号
債務者　田川　　守
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　良輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１３１９号
埼玉県幸手市中１丁目15番28号
債務者　齋藤　洋子
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１３２０号
埼玉県幸手市中１丁目15番28号
債務者　齋藤　泰二
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第６２号
鹿児島県姶良市脇元728番地30　ハイツマック101号
債務者　池田　勝紀
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第３０号
宮城県気仙沼市本郷１番地33
債務者　大杉　竜夫
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原一男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２４年（フ）第４８７号
埼玉県富士見市鶴瀬東１丁目４番74―203号
債務者　大熊　和彦
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井眞一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５７７号
埼玉県所沢市上新井３丁目28番地の７
債務者　田中　宏樹
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第６５７号
仙台市宮城野区東仙台５丁目８番13号
債務者　扇谷　　實
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１６７号
群馬県太田市東金井町185番地３
債務者　峰岸　輝男
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第１１０３号
広島市安佐北区三入７丁目５番６号
債務者　上野　季敏
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１０４号
広島市安佐北区三入７丁目５番６号
債務者　上野余理子
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６号
広島県東広島市西条町寺家1810番地　ロッキータウンH103号
債務者　中島　和也（旧姓小田）
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２５号
広島市西区古江西町14番49―604号
債務者　柳樂美由記
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
広島地方裁判所民事第４部